

— 防災対策推進検討会議の中間報告への取組—

平成24年4月26日 警察庁

# 防災対策推進検討会議 中間報告

- 災害から生命を守るために
  - ・ 津波災害における避難誘導方法等の検討(①)
  - ・ 通信ルートの二重化、通信手段の多様化等
  - ・ 関係機関等が連携して、救助活動を展開するための検討
  - ・ 警察の救出救助に係る対処能力の向上(②)
  - ・ より効率的、効果的な交通規制の実施方策(③)
  - ・ 犯罪の起きにくいまちづくりの推進、災害に便乗した犯罪への対処能力の向上等(④)
- 被災地を支える体制づくり
  - ・ 国のスタッフの活用等を通じた地方公共団体との強化や外部の専門家等の意見聴取体制の整備
  - ・ 災害時の応援・職員派遣等の調整について地方公共団体の主体的な取組の推進
- ニーズに応じた避難所経営
- スピード感、安心感がある被災者支援
  - ・ コミュニティの維持・再生に向けた対策
  - ・ 雇用確保や産業振興に関し、手続きが簡便で地方公共団体の裁量で使いやすい支援策
- 住まいの再建
- 復旧、復興をスムーズに成し遂げるための仕組み
  - ・ 震災特別対策の検証と必要な措置の制度化
  - ・ 仕事の確保や産業振興に関し、スピード感があり、地方公共団体が使いやすい支援策の構築
- 大災害を生き抜くための日頃からの備え
  - ・ 防災行事の活用や教材の充実及び実践的なハザードマップの整備
  - ・ 官民一体となった業界横断的な訓練、広域かつ実践的な訓練等の実施により、脆弱点の洗い出し
  - ・ 自主防災組織等多様な主体と連携した訓練の実施
  - ・ 過去の災害対応事例を記録化、整理し、災害対応に活用
  - ・ 民間事業者との災害発生時の協定の締結及び共同訓練の実施
  - ・ 業務継続計画の策定及び改善の促進
- 発生が危惧される大規模災害に向けた備え
  - ・ 官民連携による帰宅困難者対策の具体的な対策の強化・推進
  - ・ 複合災害への対応の強化
- 国境を越えた教訓の共有
- その他
  - ・ 大規模災害発生時の一次的な既存制度の停止や一体的な法令改正等についての検討
  - ・ 最大被害に備える視点だけでなく、被害の発生確率も考慮した合理的な視点

## ① 津波災害における避難誘導方法等の検討

被災県警察においては、地震発生直後から、住民を高台に避難させるなど、迅速な避難誘導を実施。

### 問題点

津波からの避難誘導に当たる中、数多くの警察官が殉職。住民や警察官に被害を出さない避難誘導方法等の検討が必要。

### 取組

#### 津波災害からの避難誘導活動における当面の取組

#### 全国警察へ示達

##### 津波災害に対する住民の危機意識の醸成

自治体と連携して防災講習会を開催するなど自治会や自主防災組織などを核とした地域一体となった避難行動等の広報啓発活動を推進。

##### 浸水地区・避難場所・避難経路・要援護者等に関する実態把握

自治体と連携して、過去の津波災害事例を検証するとともに、ハザードマップの改正を踏まえ避難場所、避難経路、避難に要する時間、その区域内に所在する高齢者等災害時要援護者の実態等最大津波発生時の避難誘導を的確に行うために必要となる資料を整備。

##### 警察署における津波災害に対する活動要領の見直し等

地震発生に伴う津波災害への対応は、遠地地震による場合を除き、初動対応は沿岸部を管轄する警察署のみで行うことになることから、警察署による活動要領の制定を推進。

##### 避難誘導等に従事する警察官の行動ルールの策定等

- ① 無線機、受令機等の携行による津波到達予想時刻等のリアルタイムでの情報共有。
- ② 避難場所までの距離等地域ごとに、避難誘導のタイムリミットの算出、整理。
- ③ 救命胴衣、ヘルメット等受傷事故防止用資機材の整備。
- ④ 上記①～③の周知徹底と訓練の反復継続。

## ②警察の救出救助に係る対処能力の向上(1)

- 全国から派遣された広域緊急援助隊等が、被災県警察と一体となり、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等に従事。
- 被災者の救出救助に当たっては、倒壊家屋やがれき、土砂の山積、津波による浸水が数多くみられる中、災害救助犬、エンジンカッター等の装備資機材や警察用航空機(ヘリコプター)を活用するなどして約3,750人を救出救助。

### 問題点

災害発生直後、直ちに多数の部隊を派遣し、長期間の活動を行うための仕組みの構築が必要。

### 取組

#### 警察災害派遣隊の新設(4頁参照)

大規模災害発生時において、全国警察から直ちに被災地に派遣する部隊を拡充させるとともに、長期間にわたって警察活動を行う部隊を新設。

#### 救出救助に係る対処能力の向上

- 大規模な地震・津波災害や原子力災害の発生を想定した実践的訓練を反復継続して実施し、救出救助能力を強化。
- 救出救助に必要な装備資機材の整備・充実。

#### 効果的な救出救助に資する関係機関との連携強化

- 広域緊急援助隊合同訓練等において、消防、自衛隊等との合同訓練を積極的に実施し、関係機関との連携を強化。
- 重機、建設業者等との災害時協定締結等を推進。

## ②警察の救出救助に係る対処能力の向上(2)

### 警察災害派遣隊の新設

- 部隊の早期大量投入
- 長期の派遣への対応
- 被災地の治安の確保

#### 即応部隊

大規模災害発生時において、全国警察から直ちに被災地へ派遣する部隊。自活するための能力を有する部隊。

##### 広域緊急援助隊

警備部隊 2,600人 救出救助

交通部隊 1,500人 緊急交通路の確保

刑事部隊 1,500人 検視、身元確認等

広域警察航空隊 500人 救出救助、情報収集

機動警察通信隊 1,200人 通信の確保

緊急災害警備隊 3,000人 救出救助、捜索、警戒警ら

全国で約1万人体制

#### 一般部隊

発災からおおむね2週間以降において、被災地の治安維持等様々な警察活動を行うための部隊。

特別警備部隊 捜索、警ら活動等

特別交通部隊 交通整理・規制

特別自動車警ら部隊 パトロール

特別生活安全部隊 相談対応

特別機動捜査部隊 初動捜査

身元確認支援部隊 身元確認の資料収集

情報通信支援部隊 通信施設の復旧

支援対策部隊

特別派遣部隊の宿泊手配等の受援業務、装備資機材・燃料その他の物資の調達

### ③より効率的、効果的な交通規制の実施方策

#### 緊急交通路を通行できる車両の範囲の拡大

従前

緊急自動車



災害応急対策車両  
(行政機関・公共機関等)



自衛隊車両等  
(特別のナンバーを有しているもの)



今後

緊急自動車



災害応急対策車両  
(行政機関・公共機関等)



自衛隊車両等  
(特別のナンバーを有しているもの)



位置付けが不明確

民間事業者等の車両



医師



医薬品



道路啓開

医師、医薬品の輸送、道路啓開などのための  
民間車両は、発災直後から通行可に

NEW



※ このほか、これら以外の車両については、被災地のニーズ等に応じ、柔軟に対応



## ④ 犯罪の起きにくいまちづくりの推進、災害に便乗した犯罪への対処能力の向上等

- 岩手県、宮城県及び福島県のいずれにおいても、強盗・強姦等の凶悪犯はもとより、前年同期比で全刑法犯認知件数は減少。一方で、無人となった家屋や店舗を狙った侵入窃盗が増加したほか、全国で義援金名目の詐欺や悪質商法等、震災に便乗した悪質な犯罪が散見。
- 警察においては、43の都道府県警察から地域警察特別派遣部隊を、23の都道府県警察から特別機動捜査派遣部隊をそれぞれ被災地に派遣するなどして、パトロール、犯罪の取締りの強化を図るとともに、犯罪被害に遭わないよう、広報啓発活動を積極的に推進。
- 被災者等の不安をあおり立てる流言飛語が流布を防止するため、避難所等におけるチラシの配布やホームページへの掲載等により、犯罪情勢や防犯情報の発信を行うとともに、サイト管理者等に対し適切な対応についての依頼を実施。

### 問題点

被災地における安全・安心を確保するため、パトロールや取締りの強化等、各種犯罪等への対策を進めていくことが必要。

### 取組

#### 犯罪の起きにくいまちづくりの推進

関係省庁・団体等と連携してATMの防犯対策を推進するとともに、有識者研究会において防災・防犯の両面に効果のある安全・安心まちづくりについて検討。

#### 特別自動車警ら部隊・特別機動捜査部隊の制度化(4頁参照)

発災後の迅速な部隊の編成・派遣のため、特別自動車警ら部隊・特別機動捜査部隊の制度化について検討。

#### 災害に便乗した犯罪への対策

本震災に便乗した詐欺事件等の発生状況を集約・分析し、災害に便乗した犯罪への対策等について各都道府県警察を指導。

#### 正確かつ迅速な情報発信のための方策等についての検討

被災者等に正確な情報が迅速に伝わるよう、情報発信のための方策等について検討。